

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立呉竹総合支援学校
校長 平元 良子

学校の再開について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 5月25日（月）～29日（金）まで、既に申込済みの特例受入について予定通り実施します。それに加えまして、5月28日（木）、29日（金）の2日間について、学校再開に向けた準備期間として、新たに受入を希望する児童生徒の特例受入への参加を可能とします（新たに受入を希望される場合には、5月26日（火）の17時までに、学校の管理職までお申し出ください）。
- (2) また、長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、子どもたちが学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定し、教育活動を実施します。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。長期の休校明けとなりますので、児童生徒の体調等をご確認いただき、登校について、ご無理をなされないようお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

5月25日（月）以降、次の様な予定で取り組んでいきますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 5月25日（月）～29日（金）

既に申出をいただいている特例受入について、予定通り実施いたします。

(2) 5月28日（木）、29日（金）の再開準備期間

21日の緊急事態宣言の解除等を受け、これまで児童生徒の居場所確保が難しい中での非常的な

対応としておりました「特例受入」について、学校再開に向けた準備として児童生徒、保護者の皆様が希望される場合は、児童生徒の体調等を十分にご留意いただいたうえで、5月28日（木）、29日（金）に、受入をさせていただきたいと思います。

受入については、登校時のスクールバスは時間どおり、下校時は11時40分バス発（給食なし）です。今回、新たに受入を希望される場合には、5月26日（火）の17時までに、学校の管理職まで電話にてお申し出ください。（電話では、登下校の仕方（スクールバス、放課後等ディサービス、ガイドヘルパー等）について確認させていただきます。）すでに、お申し出いただいている場合は、改めてのご連絡は必要ありません。

（3）6月1日（月）～5日（金）

午前中授業で教育活動を再開します。登校時のスクールバスは時間どおり、下校時のスクールバスは、11時40分バス発とします。給食は実施しません。なお、自主通学生については、公共交通機関の過密時間帯を避けた時差登校も推奨します。時差登校を希望される場合は、個別に学校までご相談ください。

（4）6月8日（月）～12日（金）

6月8日（月）から給食を実施します。登校時のスクールバスは時間どおり、下校時のスクールバスは、13時20分バス発とします。この期間も、自主通学生の時差登校は継続します。

（5）6月15日（月）～

全校児童生徒が登校しての通常の学校教育活動を再開します。時差登校については、当面の間継続します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

（1）学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）

また、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。

（2）お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、「健康観察票」を持参してください。

（3）ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 601-9104）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

参考)学校再開前, 再開後の予定につきまして

	登校の形態	登校する児童生徒		給食	バス発
5月25日(月) ～29日(金)	特例受入	既に申込済みの 特例受入の児童 生徒	28日(木), 29 日(金)に準備 期間として特 例受入を希望 する児童生徒	ありません	11:40
6月1日(月)	学校再開				
6月1日(月) ～5日(金)	ウォーミング アップ期間	通学籍の児童生徒全員 ただし, 当面の間, ご家庭の意向 で子どもの登校を控えられる場合 も, 「欠席扱い」とはなりません。		ありません	11:40
6月8日(月) ～12日(金)				○あります	13:20
6月15日(月) ～	通常通り			○あります	通常通り

京都市立吳竹総合支援学校における新型コロナウイルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本校では以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる部分の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」(密閉・密集・密接)回避

登校時

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、朝夕のお子さんの体温測定にご協力ください。
- 登校時に健康観察票に記載がない場合や、登校時の検温で発熱等の症状が見られる場合は、検温等を実施し、経過観察を行います。お子さんに発熱等があれば、お迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 登校時、下校時はできるだけマスク着用をお願いします。学校でもできるだけマスクを着用できるよう、少しづつ練習します。
- 登校後には、必ず手洗いを行います。手洗いは、流水と液体石けんで30秒程度かけて丁寧に行うよう指導します。共用による感染を防ぐため、手拭くタオルやハンカチ等を必ず持参させてください。

活動中

- 児童生徒、教職員、来校者は、できるだけマスクを着用します。熱中症予防の観点から、運動時はマスクを外します。
- 身体の学習や密着を伴うトイレ介助や摂食介助時等は、指導支援に支障のない範囲で、マスク着用の上、フェイスシールドを使用します。
- 教室等の換気をこまめに行います。教室の対角線上の窓を常に開け、時間を決めて、窓や扉をより広く開けて換気を行います。(空調使用時も同様)
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、児童生徒同士の身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないよう、給食は向かい合せでの会食はせず、会話を控えるよう指導します。また、給食の配膳は当面の間、教職員で行います。食事前後の手洗いを徹底します。
- 各教室に液体せっけんを常備します。また、アルコールスプレーを指導者が携帯します。登校時、活動後、給食の前後、トイレの後、下校前など、こまめに手洗いを行います。

消毒の徹底

- 多くの児童生徒等が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、水拭き、または次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を、毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。登下校時には、アルコールで手指消毒を行います。

スクールバス及びマイクロバス(※)

- スクールバスは、上部の窓を開けて、換気扇を回し、換気を行うようにします。
- マイクロバスは、運転手側の窓や児童生徒の安全に支障のない範囲で後部の窓を開け、換気を行うようにします。学校、桃陽総合支援学校到着時は、扉を開けて待機します。
- バス内に消毒用スプレーを配備します。

※) 本校整備工事の関係で、一部のユニット学習等で、マイクロバス及び福祉タクシーで移動し、桃陽総合支援学校のグラウンドや体育館等で活動を行うことがあります。

授業等について

- 教室や特別教室では、密集を避けるため、活動人数の目安を設けたり、授業内容を工夫したりしながら取り組んでいきます。
- 訪問教育では、児童生徒の体調を見ながら、保護者と相談の上、訪問の日数や時間を決めさせていただきます。教職員がマスク、手洗い等を徹底した上で、訪問させていただきます。
- 部活動は当面実施しません。

保護者や地域の方、来校者について

- 当面の間、来校者の方については、校内の立入制限を行い、不要不急の訪問を自粛していただきます。
- 保護者の方の来校については、当面の間、進路個別懇談会等のみとさせていただきます。（個別懇談会等の予定は、後日連絡いたします。）

教職員の感染予防について

- 教職員は、出勤前に検温等の健康観察を行います。本人または同居の親族等に風邪症状が見られる場合は、出勤を見合わせます。
- 公共交通機関で通勤する教職員は、指導支援に支障のない範囲で時差出勤を行います。
- マスクの着用や手洗いをこまめに行い、体調管理に気をつけます。
- 職員室は、常に換気を行います。研修や会議等で、大勢の教職員が集まることは避けます。